

過重労働の解消をはじめとする「働き方改革」に向けた取組を要請しました ～島根労働局長等から県内の経済4団体トップに直接要請～

「島根労働局働き方改革推進本部」では、本年11月を過重労働の解消等に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」期間として、過重労働による健康障害の防止や、働きやすい職場環境の整備に向け、労使一体となった取組を促すため、10月20日（火）、県内の主要経済団体である、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会及び一般社団法人島根県経営者協会のトップに対して、島根労働局長（古田宏昌）はじめ同局幹部が直接、協力要請を行いました。



経済4団体トップに協力要請を行う古田労働局長ほか局幹部



島根県商工会議所連合会 古瀬誠会頭(左)に要請書を手交する古田労働局長(右)



島根県中小企業団体中央会 杉谷雅祥会長(右)に要請書を手交する古田労働局長(左)